

「長沼町中小企業等事業継続支援金」 の申請受付を8月11日から開始します。

新型コロナウイルス感染症対策



【長沼町】中小企業等事業継続支援金 交付概要

長沼町中小企業等事業継続支援金の対象となる主な要件と交付額

【主な要件】

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、**2020年3月～8月**までのひと月の事業収入が**前年同月比で20%以上減少**している事業者
- 2 長沼町内で対象施設（店舗）を営む法人及び個人事業主

【交付額】

法人、個人事業者ともに従業員等の数に応じて、

1.0万円～3.0万円を交付します。

	交付額:20万円	交付額:30万円
交付額:10万円		
従業員等10人以下	従業員等11人以上20人以下	従業員等21人以上

※従業員等には**代表権を持つ会社役員も含まます**（日雇は除く）。

長沼町への申請方法

【申請書類】

- 1 長沼町中小企業等事業継続支援金交付申請書（別記様式第1号）
- 2 従業員等名簿（別記様式第2号）
- 3 2019年（法人は前事業年度）確定申告書類及び法人事業概況説明書の写し
- 4 対象月の月間事業収入がわかるもの（売上台帳の写し等）
- 5 通帳の写し（口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、支店名がわかるもの）
- 6 本人確認書類の写し【個人事業者のみ】（運転免許証、個人番号カード等）
- 7 誓約書（別記様式第3号）

※詳細は町ホームページの「**長沼町中小企業等事業継続支援金交付要綱**」を必ずご確認ください。

※申請書は町ホームページからダウンロードいただくか、産業振興課及び商工会で申請書をお渡しします。

【受付方法及び受付期間】

- 1 受付は**郵送申請のみ**となります。（感染症の拡大防止のため、**ご持参による申請は不可**）
 - (1) 受付期間：令和2年8月11日（火）から令和2年10月30日（金）【消印有効】まで
 - (2) 宛先
郵便番号：〒069-1392
住所：夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号
宛名：長沼町役場産業振興課 中小企業等事業継続支援金申請受付

お問合せ先

【長沼町産業振興課商工観光係】

電話番号：0123-76-8019

受付時間：8:30～17:15（平日のみ）